

## 県民の皆様へ

本日、政府に、まん延防止等重点措置の適用の要請を行いました。

明日以降、政府の対策本部会議が開催され、まん延防止等重点措置の対象区域の決定がなされる予定であり、その政府の決定後、改めて、県の対策本部会議を開催し、県の対応の詳細を決定する予定であります。

県内では、直近6日間で、連続して150人以上の感染者が確認されており、現在、小・中・高等学校の部分休校をお願いしている5市町以外の地域でも、保健所の調査や、入院時の調整、自宅療養者の健康観察などの業務がひっ迫しつつあり、県内全体に感染が拡大するおそれがあります。

また、このまま療養者、感染者の増加が続くと医療提供体制にも大きな支障が生じかねない状況です。

こうした状況を踏まえまして、島根県にまん延防止等重点措置の適用を求める要請を政府に行ったところです。

まん延防止等重点措置が適用された場合の対象地域は、以上の状況を踏まえまして、県内全域を予定しております。

その期間は、政府において決定されることとなりますが、仮に、明日（25日）決定となれば、これまでの例では、2日後の27日からの適用となり、期間は3週間が想定されます。

適用後は、

- ①県内においても、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を控えていただくよう要請する予定です。
- ②飲食店等に対しては、営業時間の短縮を求めることや、県の認証をとっていない飲食店において酒類の提供を行わないことなどを要請するとともに、これらの要請に応じていただいた飲食事業者等に対し、国の交付金を活用して協力金を支給いたします。
- ③また、県外からの集客が見込まれる県立施設を休館とし、
- ④この他、引き続き県外への移動自粛や感染防止対策の徹底を、県民の皆様にご要請する予定です。

営業時間の短縮などをお願いすることとなる飲食事業者等の皆様には、県内の感染状況や、保健所のひっ迫、医療提供体制のリスクなどについて、是非ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

加えて、想定される27日からの適用に向けて、先ほど申し上げた要請内容や協力金の金額をご確認いただき、対応の検討や準備を進めていただきますよう、重ねてお願いいたします。

県民の皆様にも、追加のお願いをすることになりますけれども、県の対応についてご理解いただき、感染状況の早期改善に向けて、感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和4年1月24日

島根県知事 丸山達也